

保税展示場の許可の失効について

関税法第62条の7により準用する同法第47条第2項の規定により、下記のとおり公告する。

令和7年7月16日

大阪税関長　日置重人

記

(保税展示場)

被許可者の名称及び住所	保税地域の名称及び所在地	許可失効原因	蔵置中の 外國貨物の 搬出期限	許可失効 年月日
McCaffrey Fine Art, Inc. 合同会社 東京都港区西新橋二丁目22番1号 西新橋2丁目森ビル5階	アンゼルム・キーファー：ソラリス 京都府京都市中京区二条通堀川西入二条城町541番地 二条城（二の丸御殿台所・御清所及び城内庭園の一部）	許可期間 満了	—	令和7年 6月30日